



事業者向け

〇 広報まえばしで市内全域にPR

広報まえばしの企業広告を募集。
掲載スペースのイメージなど、詳しくは本市ホームページをご覧ください。



広告の種類Ⅱ ① 通常広告（1号10枠）

② 特別広告（1号3枠） ③ 一面広告（1号1枠）

④ ①は1枠5万円 ②は1枠20万円 ③は1枠30万円

④ 2月14日（金）までに ☒ shiseihashin@city.maebashi.gunma.jp ☒

〇 秘書広報課

☎ 027・898・5847

〇 地震体験車に企業広告を募集

自主防災会や学校の訓練で活用する地震体験車に有料広告を掲載する事業者を募集します。



〇 企業など

掲載スペースⅡ ① 車体側面（右側面）

② 車体側面（両ドア側面） ③ 車体後方 ④ モニター表示

⑤ 車体広告 ① ② ③ は入札（最低価格年間 ① 10万円 ② 8万円 ③ 9万円） ④

は2年間2万円（10者を超える場合は抽選）



は抽選

④ 2月3日（月）～3月3日（月）に防災危機管理課（☎ 027・898・5935）へ直接

〇 最低賃金は必ずチェックを

産業別の特定最低賃金は次のとおり改正されました。

特定最低賃金（時給）Ⅱ 〈製鋼・鉄

素形材製造業〉1,067円 〈一般

機械器具製造業・電気機械器具製造

業・輸送用機械器具製造業〉1,056円

〇 群馬労働局 ☎ 027・896・4737

寄付

- 一市民（匿名）＝2万円を児童福祉のために
- 河合俊一さん＝幸せのベンチ1台を地域のために
- ぐんぎんSDGs私募債＝ケイ・ネクストから現金10万円をじょぶJOBジョブズ前橋こども公園の充実のために
- 県建設業協会前橋支部＝10万円を社会資本整備促進のために
- 市地区赤十字有功会＝図書316冊を市立小中学校18校へ、パルーン型投光器3基を地域防災力の充実強化のために
- ヴォーチェ＝企業版ふるさと納税300万円を学校給食無償化事業と動物愛護・管理推進事業のために
- 未来学園＝10万円を前橋学の普及促進のために

- 以下の4つはこどもフードパントリー事業による、ひとり親家庭などへの子育て支援のために
- 女屋＝米120kg
- ガトーフェスタ ハラダ＝ラスク700セット
- 群馬ヤクルト販売＝乳性飲料240本
- サンヨー食品＝即席麺4,212食



手話で話そう

〇 障害福祉課

☎ 027-220-5711

☎ 027-223-8856

本市公式YouTubeでも手話の紹介動画を公開しています。

YouTube

面白い



左手の親指と小指を立て「Y」の形にし、右手の5指を開いて手のひらを手前に向け上下に数回動かす。



右手を握り、右腹の下辺りを軽く2回たたく。

楽しい（うれしい）

心配（不安）



軽く曲げた両手のひらを胸につけ、交互に上下に動かす。



5指を折り曲げた右手の指先で、胸を軽く2回たたく。

2月の各種無料相談

相談名・問い合わせ	日時	会場
法律相談 ☎ 027-898-6100	火曜13時～16時（前週の木曜8時30分～当日12時までに電話で予約を。相談は受け付け順で時間指定はできません。先着5・6人まで）	議会庁舎 市民相談提案係 ※相談は年度内に1人1回
行政相談 ☎ 027-898-6100	2月13日（木）13時～15時	大胡支所
	2月18日（火）13時～15時	かすかわ老人福祉センター
	2月18日（火）13時～15時	宮城支所
	2月19日（水）13時～16時	議会庁舎 市民相談提案係
	2月21日（金）13時～15時	桂萱市民サービスセンター
	3月5日（水）13時～15時	富士見公民館
	3月7日（金）13時～15時	東市民サービスセンター

相談名・問い合わせ	日時	会場
公証相談 ☎ 027-898-6100	2月10日（月）13時～15時	議会庁舎 市民相談提案係（受け付けは12時30分から相談終了時間の15分前まで）
司法書士、土地家屋調査士相談 ☎ 027-898-6100	2月14日（金）13時～16時	
行政書士相談 ☎ 027-898-6100	3月3日（月）13時～16時	
月いち健康相談 ☎ 027-220-5708	2月18日（火）9時～11時（予約制）	保健センター
精神科医によるこころの相談 ☎ 027-220-5787	2月12日（水）・26日（水）、13時30分～15時（各予約制）	市保健所
うつ病こころの相談＋ ☎ 027-220-5787	2月4日（火）13時30分	市保健所
心配ごと相談 ☎ 027-237-5006	月曜～金曜、13時～16時	総合福祉会館
外国人相談（英語・中国語・ポルトガル語・スペイン語・ベトナム語） ☎ 027-226-5516	月曜13時～17時、木曜9時～13時	市役所 外国人相談窓口

人権標語

井上このみさん

言ってみよう
ふわふわ言葉

やさしさ広がる

※市民相談（☎ 027-898-6100）は平日の8時30分～17時15分。家庭児童相談（☎ 027-223-4148）、母子・父子相談（☎ 027-220-5701）、DV相談（☎ 027-898-6524）、男女共同参画相談（☎ 027-898-6520）、就学に向けての相談（☎ 027-210-1234）、消費生活・多重債務相談（☎ 027-898-1755）は平日の9時～17時。教育・青少年相談（☎ 027-230-9090）は平日の10時～17時。自殺予防「群馬いのちの電話」（☎ 027-212-0783）は9時～24時。みんなの人権110番（☎ 0570-003-110）は平日の8時30分～17時15分。

〇 特定計量器の定期検査を実施
計量器を取りや証明に使用している場合は、2年に一度、定期検査を受検しなければなりません。計量器を持参し必ず受検してください。廃

業などで計量器を使用しなくなった場合は連絡してください。
時・場・対 右表のとおり
問 消費生活センター
☎ 027・898・1756



特定計量器定期検査日程		
期日	検査会場	検査対象区域
2月10日（月）	永明市民サービスセンター	上大島町、天川大島町、天川大島町一～三丁目、野中町、女屋町、東上野町、上長磯町、下長磯町、小島田町、駒形町、下増田町
2月12日（水）	南橋市民サービスセンター	田口町、川原町、川原町一・二丁目、龍蔵寺町、下小出町、下小出町一～三丁目、北代田町、上細井町、青柳町、下細井町、日輪寺町、南橋町、荒牧町、荒牧町一～四丁目、関根町、関根町一～三丁目、川端町、上小出町一～三丁目
2月13日（木）	元総社市民サービスセンター	元総社町、元総社町一～三丁目、石倉町、石倉町一～五丁目、下石倉町、大友町、大友町一～三丁目、鳥羽町、問屋町一・二丁目、大渡町一丁目の一部
2月17日（月）	桂萱市民サービスセンター①	三俣町一～三丁目、西片貝町一～五丁目、東片貝町、幸塚町、下沖町、上沖町
2月18日（火）	上川淵市民サービスセンター	櫛島町、朝倉町、朝倉町一～四丁目、広瀬町一～三丁目、後閑町、上佐鳥町、下佐鳥町、宮地町、西善町、山王町、山王町一・二丁目、中内町、東善町
2月20日（木）	下川淵市民サービスセンター	公田町、鶴光路町、新堀町、亀里町、横手町、下川町、力丸町、房丸町、徳丸町、下阿内町
2月25日（火）	東市民サービスセンター	箱田町、後家町、前箱田町、前箱田町二丁目、川曲町、稻荷新田町、青葉町、下新田町、朝日が丘町、上新田町、大利根町一・二丁目、小相木町、小相木町一丁目、光が丘町、古市町、古市町一・二丁目、江田町、新前橋町
2月26日（水）	芳賀市民サービスセンター	五代町、端気町、鳥取町、小坂子町、小神明町、勝沢町、嶺町、金丸町、高花台一・二丁目
2月28日（金）	城南支所	下大屋町、泉沢町、富田町、荒口町、荒子町、西大室町、東大室町、飯土井町、新井町、二之宮町、今井町、筑井町、小屋原町、上増田町、鶴が谷町、神沢の森
3月3日（月） 3月5日（水）	桂萱市民サービスセンター② 下大島町公民館	上泉町、石関町、亀泉町、荻窪町、堀之下町、江木町、堤町、下大島町
3月7日（金）	総社市民サービスセンター	総社町総社、総社町植野、総社町桜が丘、総社町高井、高井町一丁目、大渡町一丁目の一部、大渡町二丁目、総社町一～四丁目、清野町、青梨子町、池端町、上青梨子町

※時間は9時30分～12時・13時～16時です。区域の会場で都合の悪い場合は別の日程・会場で検査を受けられます。別途、所在場所（出張）検査などを受ける場合は受検不要です。
※感染症の流行状況などの事情により急遽変更となる場合があります。